

九百万ルピーの赤字)を示している。このうち国防費は二二〇百万ルピー(前年度一三六百万ルピー)で経常支出の四〇%を占めている。一方一九五一年一五二年度の資本予算(註)は二一五百万ルピーの赤字を示しており、結局一九五一年一五二年度の予算は一七三百万ルピーの赤字となつてゐる。

(註) ビルマ、インド、パキスタン等の予算には経常予算と資本予算があり後者の場合支出には鉄道建設、工業開発等の投資的性格のもののほか州に対する貸付、国債の償還等が含まれており、収入には郵便貯金、政府借入金等があげられている。

(3) セイロン

セイロン最初の国営紡績工場の建設は最近一、〇〇〇千ドルの予算を以て着手されたが、本工場完成の暁には年間九一〇百万ヤード(国内需要の約一〇%)の綿布が生産され、さらに年間三・五百万ヤードの綿布を生産する国内の家内工業に綿糸を供給できる見込である。

セイロン政府は主食(主として米および穀粉)に対する政府補助金として一九五〇年十月から一九五一年九月の間に一三三百万ルピーを支出したが、一九五一年一五二年度には右補助金の支出は主食価格および数量の増加のため五四〇百万ルピーに達するものとみられる。

(4) 濠州

一九五一年の濠州経済は、いまだかつてみない好況の内に新年を迎え、後半輸出の不振に加えて賃金、コストの上昇という危機的様相を示して越年したが、一九五二年を迎えていよゝ多事多難の態である。濠州輸出貿易総額の七六%(一九五〇一五一年度実績)を占める羊毛、小麦の新年度(一九五一年一五二年度)生産予想は、ニューサウスウェルズ州の早魃の影響により羊毛は七月の予想より二〇〇千俵の減少で三・四百万俵と昨年度に比し一二〇千俵の減少、小麦は二三〇百万ブッシェルを下廻る見込で前年に比し三〇%減といわれている。とくに、小麦の減産については濠州の需要を辛じて賄う程度にすぎず、これが対策として国際小麦協定による輸出割当ともからみ、二月中旬各州農相会議が開かれるが、いづれにしても主要輸出品の減産と羊毛価格の漸落(一九五〇一五一年脂付一封度当

り平均一四四ペンスが一九五一年一五二年度上半期平均八四ペンスと四二%下落)傾向から一九五一年一五二年度の貿易収支は前年度の二二〇百万濠ポンドの受超から逆に約四〇〇百万濠ポンドの払超に転じ、国民所得も前年度の三、一〇一百万濠ポンドを下廻るのではないかと憂慮されている。

右の如く輸出の不振にもかかわらず、一九五〇一五一年中に賃金は二五%の上昇を示し、本年一月さらに平均週給一〇シリング高と、九月の賃金改正とはほぼ同率の上昇をみたことは賃金と物価の悪循環のあらわれとして一般に警戒視されている。

一方一九五一年一五二年度における政府ならびに民間の設備資金投資予定額は八七六百万濠ポンド(国民総生産高の二四%)と一九四一四六年の一六九百万濠ポンドに比し五・五倍に上る見込で、経済開発上やむを得ざるものとはいえ、一時的にはインフレ要因となり、さらに、今次英連邦蔵相会議による輸入節減の線とも絡み問題が残されている。

以上の如き困難な見透しから、ドル・プールに対するドル拠出の緩和と米園からの投資、さらに労働能率の向上が期待されている。

昭和二十七年二月

海外経済事情

目次

- 一、概況
- 二、アメリカ経済の動向
 - (1) 国防動員計画の繰延べと景気の見透し
 - (2) 統制面の動き
 - (3) 対外援助計画の進展

三、西欧經濟の諸問題

- (1) イギリス海外収支の動向
- (2) フランスの經濟危機とフォーレ内閣の瓦解
- (3) 西ドイツの防衛分担金問題

四、ソ連の貿易攻勢

五、中共經濟の動向

六、東南アジア諸國

- (1) フィリピン
- (2) インドネシア
- (3) タ イ
- (4) マレーイ
- 七、インドその他

- (1) インド
- (2) パキスタン
- (3) イラン
- (4) 濠州

一、概況

西欧防衛計画の中核をなす欧州軍創設計画は二月二十一日北大西洋条約理事會リスボン會議において正式決定をみ、ここにフランス、イタリー、西ドイツ、ベネルックス三カ國より成る總兵力一四三萬の欧州軍創設は愈々その緒に着くととなつた。ここに至る間西ドイツが参加の条件として申入れた他國との対等の条件、即ち北大西洋条約加入を始めザール問題の処理等の要求に対し、歴史的な対独恐怖感からするフランスの反対もあり、その成立には一抹の不安があつたが、會議に先立つてロンドンで開催された英米仏三國外相會議に西ドイツ首相をも招き、最終的な意見の調整を行つた結果今回の結末をみたものである。このように難行を予想された欧州軍創設が将来種々の問題を包含しているにせよ、一応承認されたことは西欧防衛上注目すべき成果であるが、その背後には米國の圧力

即ち新対歐援助資金を希望するならば、アメリカ議會の承認をうるためにも西ドイツ軍を含む欧州防衛計画について速かに対立抗争を止めるべきであるとするアメリカ官辺筋の見解が相當な役割を果たしたものと思われる。

右の欧州軍創設計画と並んで西欧諸國にとつて多大の関心事であつた再軍備負担調整問題はハリマン(米)、モネ(仏)、プローデン(英)の三人委員會において検討中であつたが、同じくリスボン會議にその結論が提出された。これによると北大西洋条約加盟國は今後三カ年間に總額三、〇〇〇億ドルを防衛のために支出することとし、本年は五〇個師、四、〇〇〇機を目標に七五〇億ドルを支出することとなつたが(内、米五七〇億ドル、英四一億ドル、仏三三億ドル、加二三億ドル、白五億ドル等)、欧州諸國のインフレ傾向、特にイギリス、フランスにおける經濟危機の深刻化している折柄、今後の成行が注目される。

このような自由諸國の軍拡、乃至はインフレ傾向に対しモスクワ經濟會議を中心とするソ連の貿易攻勢或は中共の經濟建設計画など共產諸國の動きにも注目すべきものがある。この外イタリーがソ連に対し一九四七年対伊平和条約廢棄通告を行つたこと、二十八日よりロンドンにて西独外債會議が開催されたこと等が注目されたが、日本に関する事項としては十五日より開催された日韓會議に於て講和発効後における兩國間諸關係を規制するための基本條約の締結並に漁業問題が審議中であり、更に、二十日より日華間の平和關係を規制すべき條約會議が開催され、二十八日には日米安全保障條約に基く日米行政協定の調印が行われた。

二、アメリカ經濟の動向

(1) 國防動員計画の繰延べと景氣の見透し

二月の工業生産指數(二九三・五—三九二・〇〇)は一月と同様二一八(昨年一、二月二二一)と軍需生産の増大にも拘わらず引続き前年同期を下廻つており、加うるに商況冴えず、物価又低落を続け、米國經濟の中たるみは本年に入つて却つて深化したかに見える。例えば二月九日に終る一週間の全國百貨店売上高は前年同期に比し八%減、ニューヨークだけについてみれば一四%減を示し、かかる商況不振を反映して本年初頭一七七・二を示していた卸売物価指數(一九二六年一〇〇)も二月十二日に終る一週間には一七五・二に低落、綿花、羊毛、小麦を

始めとする商品相場も統落、株式市場も不振が続いている。

このような景気の動向は徴税期を控えての消費者支出の減退を反映していること勿論ながら、最近における国防動員計画の繰延べによつて拍車がかけられていることも否定しえない。

二月初めウイルソン国防動員総本部長官は国防動員計画の繰延べに触れ、その目標が十二カ月、部門によつてはそれ以上延長された点を明らかにしている。新計画によれば、現在約三四億ドルに達している軍事支出が六月には四四億ドル、本年末には五〇億ドル、来年第一・四半期にはピークの五三億ドルに達し、以後五四年上半期まで右の水準を維持することとなる。即ち動員計画は当初の軍需生産の目標を変えることなく昨秋の予想たる五三年六月のピーク七〇億ドルを五〇億ドル前後に引下げながら実施期間を延長せんとするものである。繰延べの最大項目は飛行機生産であつて昨秋五三年九月の目標は月一、八五〇機であつたが、昨年末一、二五〇機に、更に最近では九五〇機(現在月産六〇〇機)と大幅に引下げられ、従つて動員計画の目標たる一四三飛行連隊の完成は一九五五年ないし一九五六年になるものとみられている。現在朝鮮戦線で五対一の劣勢にあるといわれる米国防空軍の目標実現が延長され、その他国防動員計画の実施期間が延期されたことは国際情勢の緊迫感の緩和もさる事ながら、当初の動員計画自体が工作機械、原料の不足等により実施困難であつた事情、動員計画完成後の国内経済混乱の回避、選挙を控えて民需生産を圧迫するの不利、航空機産業等にみられるデザインの絶えざる更新等を挙げることができよう。

以上の国防動員計画繰延べの影響も漸次国内経済に波及しようとしている。即ち統制資料計画による第二・四半期の鉄鋼民需割当は第一・四半期と不変、銅、アルミニウムの割当は平均五割削減が発表されたに過ぎず、動員当局が本年第二・四半期の物資割当が最も窮屈であろうと予測し、一般でも右の三金属の第二・四半期割当が第一・四半期に比し、更に一〇割削減されるものと予測してただけに注目される。なおこれに関連して最近鉄鋼の生産過剰が論議に上り、鉛、亜鉛も本月半ば輸入税廃止法が成立し、特に鉛については消費財産業への割当が二月には八万トン(二月四万トン)、三月には十萬トンに達し、全需要を充

すものとみられ、アルミニウムも増産計画が順調に進み、本年中民需向けとして全生産量の二五%(当初一〇%)が割当てられるものといわれている。なお銅については現在不足状態にあるが、これとても一九五三年までには全需要を充すものと業界ではみている。何れにしても基礎物資の不足は早晩解消するものとみられ、軍需生産が最高潮に達する来年以降には民需向基礎物資の供給は本年より好転し、所謂「バターと大砲」の両面生産は必ずしも不可能ではなく、物資欠乏によるインフレ必至感は解消せんとしている。

しかしながら以上の如く国防動員計画の繰延べを中心とする景気の若干の後退がみられるものの、景気促進の材料も存在し、米国防空軍は複雑な様相を呈している点は見逃しえないであろう。

第一に財政赤字は今会計年度八二億ドル、来会計年度一四四億ドルに上つている。右の赤字は政府歳入見積の過小評価(昨年度に於ても予算教書では二七億ドルの赤字を予想していたにも拘らず、現実には三五億ドルの黒字を現出)、議会の歳出削減等もあり、若干の減少も予想されるとはいえ、なお今後赤字国債発行による影響は見逃しえないであろう。

第二に最近のマック・グロー・ヒルの調査によれば今年度民間の工場設備投資は史上最高を記録した昨年をも一三%方上廻るものといわれ、又商務省及び証券取引委員会では本年第一・四半期の民間工場設備投資は昨年同期を一八%上廻るものと予想している。これは当初の予想では軍事関係は増大を迫るとしても民需関係は資材不足の影響もあつて大きく減少し、総じて昨年度と同水準又はこれを下廻るものといわれていただけに注目を惹いている。

第三に現在懸案となつていている鉄鋼争議により組合側の主張する一時間当り一五セントの賃金上げが実現すれば、これが当然他産業、殊に本年三月労働協約が更新される石炭、鉄道、石油、造船等の賃上げに波及する可能性があり、これに伴つて各産業が製品価格の引上げを強行すればその影響は更に拡大されるであろう。

政府筋を始めとする一般の見解もインフレーション高進にある模様であるが、しかしながら予想されていた物資不足によるインフレ高進懸念が国防動員計画の繰延べ、基礎物資生産の進捗により遠からず解消するといわれている今日、景気

の動向の鍵を握るものは軍需生産、消費者支出等需要面の動きであろう。現状では軍需の民需圧迫によるインフレ的傾向が、消費支出の減退で相殺されており、更に国防動員計画が繰延べられるに至つては消費の支出動向が特に注目される。しかしながら国際情勢に変化ない限り動乱直後の先行物資不足を懸念する消費者、業者の買漁り、買溜の傾向が早急に発現することは考えられず、従つて前述のインフレ高進という一般の見解も今年に關する限りそのままは受け入れ難いのではなからうか。

(2) 統制面の動き

国防動員計画の繰延べ決定、基礎物資増産計画の進捗等により主要金属の需給状態も好転しているため政府はさきにクロム、ステンレス・スチール、人造ゴム等若干の物資の統制を適宜解除しているが、他方先行インフレーション高進を懸念して統制の強化をも主張してきていた。十一月大統領は議会に対し本年六月を以て失効となる広汎な統制権限を規定した国防生産法の二カ年延長を要請すると共に次の諸点に關し、現行法の強化を要求している。

- (i) 昨年七月末の改訂により加えられた統制権限の緩和規定たるケーブ・ハーツ条項(販売価格に動乱以後の生産費上昇を加算することを認めた修正条項)、ヘアロング条項(卸売、小売業者の販売価格に仕入値段の値上りの外動乱前の利鞘を加算することを認めた修正条項)、パトラー・ホープ条項(物価安定局の毎月の家畜屠殺割当権限の禁止条項)の撤回。
- (ii) 消費信用、不動産信用の各統制権限の強化。
- (iii) 特定農産物の輸入制限を規定した所謂チーズ修正条項の撤回。
- (iv) 国防資材の生産助成金の枠を現行の二億ドルから三〇億ドルに引上げること。

右の要請は多分に選挙を控えての政治的含みもあり、又最近毛織、綿製品、皮革、馬鈴薯等の市場価格が統制価格を下廻り、統制緩和の要望がある今日、国防生産法の強化は望むべくもなく、精々同法を現行法通り、一カ年延長するに止まるものとみられている。

右に關連して二月十日統制解除委員会(Decentral Control Committee)が物価安定局

内に設置された。同委員会は最高価格を下廻る商品の統制撤廃の適否を研究する目的で設置されたもので、その目的はむしろ新国防生産法に統制撤廃条項を入れんとする一部議会の動きを封ずるにあるといわれる。ちなみに二月七日デイザール物価安定局長は辞任し、後任には元ジョージヤ州知事エリス・アーノールが任命された。

一方財政金融面の動きとしては財務省は三月十五日満期到来の二％利附長期債一、〇三三百万ドルを二％長期債に、又四月一日満期到来の一％利附債務証書九、五二四百万ドルを一％利附債務証書に借換える旨発表した。一九四五年以来財務省は短資の低利を利用して泳ぐ短期金融政策を堅持してただけに特に長期債に借換える方針への転換は少くとも表面的には財務省と連邦準備制度との協調の存続を確認したものと好感を以て迎えられている。

なお二月六日上院の承認を経てU・S・ナショナル・バンク・オブ・ポートルランド副頭取アボット・L・ミルズ及び通貨監督官代理ジェームズ・ルイス・ロバートソンが先頭辞任したノートン及びエツクルズの後任として連邦準備制度理事会理事に任命された。特に財務省出身たるロバートソンの任命は準備制度の独立性が主張されている今日、注目を惹いている。

(3) 対外援助計画の進展

相互安全保障本部(M・S・A)は二月一日、一九五一年七月以降本年一月までの七カ月間における対西欧援助割当実績を発表したが、その総額は七九八、二六七千ドルで内訳は左のごとくである。

国名	割当額(千ドル)	国名	割当額(千ドル)
フランス	一七〇、〇〇〇	イギリス	三九、八八八
イタリア	一一二、四四九	西ドイツ	三四、三〇〇
ギリシヤ	一一三、〇八〇	トルコ	三二、〇〇〇
オランダ	一〇〇、〇〇〇	デンマーク	九、〇〇〇
オーストリア	七八、〇〇〇	ノルウェー	五、二〇〇
ユーゴ	四八、七五〇	アイスランド	三、一〇〇

以上各国別割当額と総額との差額四二、五〇〇千ドルは欧米間の航路拡充費に

充当されている。これらはすべて一九五二会計年度における対欧経済援助費一、〇二二百万ドルのうちから割当てられたもので一応援助が順調に進んでいることを物語っている。尤も右の割当と実際支出との間には通常可成りの時間的ズレがある模様で、英、仏等折角の援助が当面の危機の解決に間に合わぬことを指摘し、援助のより敏速な実行を要望している。

つぎに二月以降の動向をみるに、対欧援助の必要性が根本的には西欧の再軍備に端を発していることは争えないが、その実施面からは英仏の経済危機救済を主軸とする経済援助と欧州軍創設を促進する軍事援助とが対欧援助の根幹を為すこととなる。すなわち、五日、大統領は上下両院の外交、軍事各委員長に対し、四七八、一六〇千ドルに達する経済援助を軍事援助から切り換えて実施する旨通告したが、この内訳はイギリス三億ドル、フランス一億ドル、ギリシヤ、トルコ、ユーゴ七七八、一六〇千ドルとなっている。また軍事援助についてはフランスに対する三億ドルが決定をみたほか、西欧における空軍基地、通信施設等の建設費四三三、六〇〇千ドルのうちアメリカは一八二百万ドルを負担するであろうといわれる。

以上のようなヨーロッパに対する経済、軍事両面からの援助が進展するにともな、これに対処する人的陣容の整備も図られ、一月下旬ドレーパー元陸軍次官が相互安全保障本部の欧州大使に任命されたほか二月十九日、大統領は同本部次長としてジョン・ケニー元海軍次官を指名した。

アジアに対しては少額ではあるが各国に対し屢々M・S・A資金の支出承認が行われている。一九五三会計年度におけるアジア援助にかんし最近とくに注目を惹いているのはポールス米駐印大使が二五〇百万ドルの対印援助を要請したこと、この半額は食糧ならびに棉花買付費とされている。

大統領はこれまで対外援助を政争の俥外に置くことを主張してきたが、実際には民主、共和両党から諸説続出の状態で、例えば、メイバンク民主党中央議員は三日、大統領の対外援助支出要請額は三〇―五〇%削減すべきであると放送、四日にはジョン・ウッド共和党下院議員が戦時以外は一切の対外援助を打切るべしとする対外援助禁止法案を提出、また一部には北大西洋条約諸国の動向如何によつて援助額を加減すべきであるとの見解もあり、今後のアメリカ国内とくに議会

における対外援助をめぐる動きは微妙である。

一方、海外においてもアメリカの援助については必ずしもこれが受入を希望しない諸国もあり、アフガニスタン、ビルマ、イラク、エジプト、イラン、インドネシヤ、メキシコ等は次年度の援助を拒否するか少くもこれに難色を示している。これらの国々が難色を示した理由は必ずしも同一ではないが、概して民族主義的な見地ないし中立政策に基いた動きとみられ、今後の対外援助の将来を考える場合に見逃せない事柄である。

三、西欧経済の諸問題

(1) イギリス海外収支の動向

二月六日早朝ジョージ六世の逝去が発表され第一王女たるエリザベス女王がエリザベス二世として王位を継ぎ英国は一九〇一年ヴィクトリア女王逝去以来五一年振りに女王を戴くこととなつた。英国は嘗てエリザベス一世或はヴィクトリア女王の治下に於て著しく繁栄したことから、今回も新女王を信頼と期待を以て迎えた。

この間イギリスの国際収支の動向は依然楽観を許さぬものあり一月の輸出入貿易は、輸出二六四百万ポンド(十二月二二三百万ポンド)輸入三五七百万ポンド(十二月三一四百万ポンド)と輸出の著増をみた反面輸入も引続き増大したため差引九三百万ポンド(十二月一〇一百万ポンド)の赤字を示したが、この原因は政府の輸入削減策の結果将来の輸入困難或は国内物価の上昇を恐れて業者が輸入を急いだ結果であると云われており現在輸入ライセンスの有効期限は六カ月であるため輸入削減の眞の効果は四月以後であるとみられている。

一方対EPU収支も依然悪く一月の決済に於ては五百万ポンドの借勘定を記録、累積債務は三〇八百万ポンドに達し、割当額三八〇百万ポンドにわずかず二百万ポンドを余すのみとなり、現在の割合で推移すれば今後四週間で累積債務は割当額を突破し割当超過分全額を金で支払わねばなることとなる状況である。

かかる事態を反映して金・ドル準備は一月中に二億ドル以上の減少を示し、同月末残高は最低安全線たる二〇億ドルを割つたと云われている。ビジネス・ウィーク誌は金・ドル準備は六月末には一六億ドル台に落ち込むとみており、フィナン

シヤル・タイムズ誌も悲観的見解をとり「アメリカからの三億ドルの援助のうち、六月末迄に引出し得るものは五〇百万ドル程度で而もその使用が限られている為ドル収支改善には余り役立たぬ」と述べ結局差当つて輸入削減の効果が期待をかける外、ドル危機対策として、(1)スターリング地域各国が中央プールとは別に所蓄せる金(印度南アフリカを最大とす)を供出してドル不足をカバーする、(2)スターリング地域諸国が国際通貨基金から借入れる等の提案も伝えられている。

一方政府は二十一日国防白書を発表し、再軍備の進捗状況と四月に始まる一九五二会計年度の計画内容を明にし、生産不振と国際収支の悪化により、三カ年四七億ポンドの再軍備計画は予定期間内に実現不可能となつたことを指摘した。五二一五三年度の再軍備支出は、一、四六二百万ポンドで、内八五百万ポンドは、三億ドルの米援助に基く見返資金から流用され正味支出は、一、三七七百万ポンドとなつている。当初の計画によれば、第二年度の支出は一五億ポンドであつたが、物価上昇を見込めば一八億ポンドを要することとなり(現在の価格で見れば四七億ポンドの計画を完成するためには五二億ポンドを要す)更に現在の軍拡計画の遅れをとりもどすとすれば、二〇億ポンドを計上せねばならぬこととなるが(第一年度支出予定二三億ポンド、実際支出額一、一八〇百万ポンド)これを前記の様に一、三七七百万ポンドに抑えたことは、バトラー財政のデイスインフレ的性格を示すものと云えよう。

なお五二会計年度の軍事費の内二〇%以上が航空機の生産に、二〇%が戦車その他車輛の生産に向けられ、海軍は駆雷艇(約四〇隻)の完成、駆潜フリゲート艦(一八隻)空母(五隻)の建造促進を目標としている。

(2) フランスの經濟危機とフォーレ内閣の瓦解

昨秋以降の輸入削減策にも拘らずフランス最近の対外収支は依然として逆調を続け、一月の入超は二億ドルを超え、EPUに対する債務も一〇二百万ドルを増加、債務累積高は二八六百万ドル(割当額五〇〇百万ドルの五七・二%)となつた。このような引続く入超の増加は金・ドル準備の著しき減少を招きこの間EPUへの支払(一月分三六百万ドル)もあり、フランス銀行の外貨保有高は遂に五〇百万ドルを割る状態となつた(但しフランス銀行券の保証準備として同行が

保有している金五億ドル余を除く)。しかも急増する赤字は投機業者の思惑を刺戟し資本の逃避は二月に入つて一段と激化している(資本逃避の最大のルートとしては為替の先物取引と外国株式の買入とが挙げられる)。

事態の急激な悪化に直面した政府は月中数次に亘つて為替管理を強化した。即ち従来ドル輸入に重点がおかれた輸入抑制策をポンド地域及EPU諸国に拡大し重要原材料、食糧を除く一切の非緊要物資の輸入を制限すると共にEPU諸国からの自由輸入を停止しすべての貿易を為替管理の一般的管理の下におくこととなつた。政府は又資本の逃避に備えて外国株式の取得を原則的に禁止すると共に輸入規則を改正して外貨入手より貨物引渡迄の期間を三カ月に縮めたが、他方輸出増進策として輸出補助金の支出を決定し割高なフランス商品の輸出価格を引下げんとしている。

しかしながらこれらの対策は一時的な効果をあげることが出来ても永続的な効果を保障し得ない。慢性的な赤字財政を改善し、割高な物価を是正しない限りフランスの信用を恢復することが出来ないからである。然るに政府は質銀のスライド制実施法案を議会に提出し——スライド制の実施は社会党に対する与党化工作の爲公約した政策協定の中心点の一つである——国民議会はこれを承認した爲物価・質銀の悪循環は更に一段と促進されることとなつた。他方一九五二年度予算の編成難から政府支払も遅延のやむなきに至るものと予想される等国内經濟の困難は倍加している。月末に開かれたNATO理事会(リスボン會議)に於ては、再軍備の負担軽減に成功し一九五二年中の分担兵力目標を一四カ師団から一二カ師団に縮小すると共にさきに決定した六億ドル援助のうち軍事援助割当(三億ドル)の早期実現の確約を得たが、反面軍事予算に於ては一兆四、〇〇〇億フランの支出を余儀なくされる結果となり財源補填の爲めの一五%増税案に対する信任投票に敗れたフォーレ内閣は組閣以来僅か六週間にして瓦解した(二十九日)。

こうした情勢を反映してフランスの対米ドル開相場は月末四八三ドルに下落して一九四九年切下以来の新記録を示し、フラン切下の噂は益々根強いものとなつていく。フランスの動搖は政情の不安定が最大の原因であると言われている丈に安定した政府の出現が望まれるのであるが、所謂第三勢力を構成する各派特に独立諸

派並に急進社会党と社会党との協調は困難となつており、政局安定の見込乏しくフランスの動搖は猶続くものとみられている。

(3) 西ドイツの防衛分担金問題

西ドイツ議会は、二月一日シユーマン・プランを批准し、更に七、八日にわたつて、欧州軍参加の問題を討議した後、之を可決し、再軍備への第一歩を正式に踏み出すに至つた。そのさい議会はつぎの如き附帯条項をつけている。

- 1 西欧の各種戦略会議には、西ドイツに對等の發言権を与えること。
- 2 連合軍による占領を終結すること。
- 3 ドイツ人戦犯を連合国拘留所から釈放すること。
- 4 西ドイツの欧州防衛のための財政上の負担を、西ドイツの社会、經濟上の不安除去に必要な社会的諸要求に適合させること。

西ドイツが西欧防衛に参加した場合、西ドイツの防衛分担金をどの程度とするかは、昨年来の問題であつた。最初連合国高等弁務官は、一九五二年の西ドイツの国民總生産推定額の約一〇%をとつて一三〇億マルク(約三〇億ドル)を主張したが、北大西洋条約機構の三人委員会は二月に至つて一一二億五千万マルクの勸告案を決定し、西ドイツ政府に示した。これに對し、西ドイツ側は前述の附帯条項第四項の立場から苛酷にすぎると主張し、西ベルリン援助費を含めて一〇八億マルクの案を提出したが、連合国は容易に譲らなかつた。然しながら、二十六日に至り、アデナウアー首相と三国外相との間で妥結を見、西ドイツは総額において連合国の要求通り一一二億五千万マルク(約二七億ドル弱)の分担金に應ずることになつた。ただし、この中には一〇億五千万ドルの国内防衛費(国境および西ベルリンの防衛)が認められている。なお西ドイツ側の発表によると、西ドイツは、その国民所得が北大西洋条約機構の予測する一、〇七三億マルク以下に減じた場合には、分担額の減額が認められるとの保留条項を附したと伝えられる。

かくて、西ドイツは昨年度の占領費負担約六六億マルクに對して七五%増の防衛負担をすることになり、七月より一カ月八五〇百万マルクづつ支出するわけであるが、その支出割合についても七〇%は、駐独の米英仏軍の維持費に、三〇%はドイツ軍の徴募、装備、軍需工業助成費その他に分割して使用されることに決

定を見た。

なお西ドイツは二月一日、三億五千万ドルの割当額を以て國際通貨基金への加入を認められた。

四、ソ連の貿易攻勢

一月二十九日ソ連政府中央統計局は一九五一年度ソ連國民經濟發展計画遂行実績を発表した。右によればソ連の工業生産は前年度に比し一六%増大したといわれるが、二月のソ連各紙は右の經濟發展を現在の西欧諸國の經濟危機と對比してその躍進振りを讃えている。

ソ連政府は一九四七年十二月以來昨年三月まで四回にわたる物価引下を実施したが、本年においても右の經濟發展を基礎に近く物価引下を実施するのではないかと伝えられる。すでに金屬、機械設備、燃料、化學藥品、建築資材、紙等の卸売価格は本年一月引下げられた。ロンドン・エコノミスト誌は昨年のソヴィエト經濟について興味ある論評を加えている。右によると、第四次五カ年計画における工業生産の上昇率からすると、一九四六年二月スターリンがのべた鉄鋼六〇百万トン、銑鉄五〇百万トン、石油六〇百万トン、石炭五〇〇百万トンの目標は一九六〇年までに達成されるであろうが、昨年の生産上昇率はかなり減退しているから今後さらに増産を図るためには新たな建設にまつ外なくなつていくとのべ、さらに昨年においても重点是基礎物資と機械の生産増強におかれ、生産財と消費財の生産不均衡は戦後においても戦前と同様依然として大きく、現在の國際情勢下においてはソ連は重点を消費財の生産に移すことはできないであろうといつてゐる。

國際經濟會議は来る四月三日より十日までモスクワで開かれるが、ソ連においても同會議準備委員会がソ連商業會議所、ソ連消費組合中央連合、全ソ労働組合中央評議會、科学アカデミー經濟研究所および經濟學界の提唱で設置された。この準備委員会の委員にはネスチエロフ全ソ商業會議所会頭(委員長)、ヴェー・ゲラシチエニコ国立銀行副總裁、カー・オストロヴィチヤノフ科学アカデミー經濟學研究所長、經濟學者ストルーミリン等著名な人達が含まれ、同會議に對するソ連の積極的関心が窺える。

ストルーミリンはニューズ誌最近号の中で右の國際經濟會議に關連して「いか

なる封鎖が実施されたところでソ連の經濟自立性は微動だにしない。その上目覚ましい勢で発展している社会主義經濟は他の諸國と貿易を行う能力を十分備えている。アジア大陸のほとんど全部と欧州大陸の大部分を經濟的に封鎖することは夢にすぎない。經濟學者達はソ連、中国、東南歐諸國の如き龐大な市場が西欧諸國にどんなに必要かを熟知している。西欧諸國の多くは食糧および原料資源に不足している。……各国間の正常な經濟關係の回復こそ非常に重要なことである」とのべ、またソ連の木材輸出組合議長は、「ソ連の森林面積はその規模から見れば欧州の五倍に當つている。ソ連は世界木材市場で重要な役割を演じているし、また今後も演ずるのである。ソ連は欧州諸國のみでなく、その他遠隔の多くの諸國にも十分木材を供給することができる。現在世界の板材取引高は戦前の七〇%、原木取引高は九二%にすぎない。國際貿易殊に木材取引の障害となつている差別措置を排除することは各国にとり有益であろう」と、西欧各国との貿易を拡大したい意向を強く表明していることは注目される。

一方第八回アジア極東經濟委員會は一月十一日からランゲンで開かれたが、同三十一日の商工業委員會でもソ連代表は昨年十月シンガポールで開催されたE C A F E貿易促進會議におけると同様、ソ連はアジアおよび極東諸國に対し互恵の条件で工作機械、動力および電気設備、輸送設備、機関車、車輛、紡績および農業機械、セメント、木材、肥料、穀物その他を輸出し、これと交換にこれら諸國で生産されるゴム、マニラ麻、樹脂、錫、香料、茶その他を輸入したい意向を表明した。現在ボンベイでは國際工業博覧會が開催されているが、これにもソ連は紡績機械および織物機械を展示し、低廉な價格で市場を獲得しようとして努めている模様であり、またすでにソ連圏に属するポーランドおよびチェコスロバキアの板硝子が東南アジア市場向進出しつつあり、これら諸國製品の價格はベルギー、イギリスに比しかなり安いと伝えられる。いずれにせよソ連の貿易攻勢は國際經濟會議の開催をめぐり今後さらに積極化するものと見られる。

五、中共經濟の動向

一九四九年十月中華人民共和國が成立してから、中共が經濟的に最も力をいれてきたのは農村における土地改革、工業および交通網の復旧ならびに再建である。

昨年十月一日の中央政權成立二周年記念ならびに同月二十三日より開催された第三回政治協商會議等における政府発表によれば、朝鮮動乱への介入にも拘らず、近々二ヶ年の内に概ね上記三つの目標は達成されたといわれる。しかしながら今後復興から建設の段階にはいるためにはいま一層民族意識を高め、中共政權の強化を計る必要があり、他方經濟的には重工業ならびに治水灌漑、土木工事等經濟發展のための基礎工事を完了しなければならぬ。この様な観点から本年に入つてからの動きをみるに、第一に従来の三反運動(反浪費、反汚職、反官僚主義)は五反運動(反脱税、反国有資産窃盜、反國家經濟情報窃盜、反賄賂、反請負業者の惡徳行為)にまで拡大され、官僚の肅正から最近では資本家、經營者の不正行為を重点的に糾弾しており、そのため大企業、貿易商社等はほとんど開店休業の体と報ぜられ、一部には中央当局の狙いは之等産業の国有化にあるのではないかとも言われている。

なお右の「反動運動」の徹底を期するため、外國貿易管理局では違反事實の調査を終了するまで一時輸入為替の割当を中止し、また政府宣伝部は二月十五—二十五日の間に行われる予定の中ソ友好記念行事も「反動運動」に多忙なため二月二十日、一日だけに限る等の決定をみたほどである。

第二に經濟開發、土木工事の問題であるが、治水対策としての淮河治水工事はすでに第一期工事が昨年七月に完了し、昨年末以来第二期工事に着手しているが、さらに最近(二月二十七日)の上海ニュースの発表によれば、大興安嶺にそつて南は山海関から承德の西を経て滿ソ國境にいたる延々一、一〇〇KM(最深部の幅三〇〇KM)、面積三、〇〇〇千ヘクタールに及ぶ大防風林地帯の建設計画がある。これはスターリンの一五カ年計画(一九五〇年)にならない、一九五一年三月頃より具体化されたもので、万里の長城に続く長大な緑の樹城ともいふべく、一、八〇〇千エーカーに上る耕地の拡大と、東北地区農産品の三〇%増産が期待されている。

右の如き東北地区における建設とともに新疆省を中心とする西北地区における中ソ共同の經濟建設計画、また一月十二日に制定された經濟開發基本法等はいずれも中共が自國を工業國たらしめようと一層努力している証左として注目されよ

う。

なお一九五一年秋の収穫期において各種農産品の増産から大量の通貨が農村に流入したが、インフレ対策の一環として次の如き措置がとられている。すなわち人民銀行は農村に多数の出張所を設け、農民の手持現金を折実貯蓄(安定価値計算方式による貯金)、定額貯蓄(農産物売却代金の一定割合を強制貯蓄せしめる)、有獎貯蓄(利息の他に賞金を附する貯金)等によつて一切銀行に吸収し、かつその半額をそれぞれ上級店に送り、本店はこれを国営貿易機関に融資し同機関をして農産品の蒐荷に当らせるものである。しかもこの蒐荷についてはまず工業原料を優先し食糧および輸物資がこれにつき、特産品については通貨流通量の比較的少ないときを選ぶ等、同一時期において数種の農産品を買い上げることは許されていない。

以上の如き蒐荷政策と通貨操作により、工業原料の早期商品化を促進して生産を増大し、他方蒐荷代金の流入によつて膨脹した農村購買力を吸収する等、両者あいまつてインフレ傾向の阻止に努力している点は注目し値する。

六、東南アジア諸国

(1) フィリピン

一月二十八日マニラで開催された日比賠償会談は両国の主張にかなりの懸隔があり、その前途は憂慮されていたがフィリピン側代表エリサルデ外相は二月十日次の如き修正案を日本側に提出した。

(イ) フィリピン賠償要求額の一割、十六億七千四百万ペソ(約八億ドル)を暫定的に役務賠償として支払うこと、ただし役務の性質、形式、その履行期間は両政府間で協議決定する。

(ロ) 日本側はフィリピンが日本軍のため一六、一五九百万ペソ(約八〇億ドル)の損害を蒙つた事実を認めること、しかしこの全額の賠償を支払うことは約束しない。

(ハ) 賠償総額のうち暫定的に役務賠償として支払う八億ドルを差引いた残額と、その支払期間については、平和条約の効力発生後一年以内にかつ他の賠償要求国の要求額が確定してから、日比両国政府が協定してきめる。

(ニ) 最終賠償協定の締結および調印はマニラで行う。

(ホ) 賠償問題中両国の協定で定められなかつた事項は平和条約の関係規定にしたがつて定める。

以上の如くフィリピン側は修正案においても賠償総額(一次提案の第一項)については依然譲歩を示さず、ただ支払期間については暫定的に賠償総額の一割を支払つた後で交渉すること(第二項)批准前支払の取消(第三項)などの譲歩を示した。右の修正案に対し日本側は(イ)フィリピン政府の公式戦争損害額(約八〇億ドル)につき本国政府の注意を喚起すること、(ロ)新提案に明確な約束をなし得ないことは遺憾であるが、しかし日本側の責任回避でないこと、(ハ)マニラにおける予備的会談の自由かつ卒直な意見の交換により、フィリピン政府と同国民の賠償についての要求と感情を十分承知し得たこと、(ニ)日本の賠償能力調査のため経済使節団を東京に派遣するフィリピンの計画を全面的に支持することなどを内容とする回答書を比側代表に手交した。

右の如く日比賠償交渉は原則的協定も成立しないままに次期会談を東京に移すこととして日本代表団は本月十五日帰国した。なおフィリピン政府は近く(三月予定)(イ)日本の賠償支払能力、(ロ)日本の国際的な義務、(ハ)役務賠償の内容特にフィリピン近海の沈船引上など役務の実施計画、(ニ)日本の遊休工業施設の生産能力の査定などを目的とする技術使節団を日本に派遣することになつており、同会談の比国代表の一人として帰国中であつたメレンシオ比駐日大使は本月二十二日帰任、直ちにそれが準備を進めているといわれる。

次にイギリスの消息筋は最近のフィリピン経済について「一九五一年度の砂糖、コブラ、麻など輸物資の増産、国内消費物資の生産工場新設、クロムム、鉄鋼など鉱産物の増産は国民所得の増加をもたらす失業問題の解決には寄与しているが、同期における西欧諸国からの輸入遅延、輸出品価格の低落(一九三七年を一〇〇とし一九五一年三月三九二、十月二九五)による貿易不振は一般小売物価を急騰(一九四一年を一〇〇とし一九五〇年末二九五、一九五一年末暫定三五二)せしめている。これは世界的軍拡インフレの風潮が同国に波及したことを示すもので警戒を要する」と述べている。しかし同国の経済基盤の回復は遅々では

あるが進展している模様で、アメリカの輸出入銀行は昨年八月の経済調査団(既報)報告に基づき二月一日アンブクラオにおける水力発電所の建設費として二〇百万ドルの借款(期限二〇年、年利率四分)を与えた。

また二月十五日上院は先般来議会議で問題となつていた砂糖輸出制限措置に関する決議を採択した。右は米国内消費の割当が満されるまで砂糖輸出を停止することを目的としてをり、C級糖(下級品)または余剰糖を近隣諸国特に日本に輸出せんとする政府の政策に反対するもので、日本に対する輸出入交渉が活潑化しつつある際として注目される。

(2) インドネシア

昨年四月各党による協力内閣として発足したスキマン政府は二月二十三日総辞職した。これが直接の原因はスバルジョ外相(二月二十一日辞職)が議会に諮ることなく米相互安全保障援助協定に調印し、以てインドネシアの中立交渉政策をそのなうに至つたとなしている模様であるが、消息筋は日本との通商および賠償交渉に対する国民の不满、オランダとのイリアン(旧蘭領ニューギニア)問題解決をめぐる政府不信任なども関連があるものとみている。なおアメリカ当局はスバルジョ外相がアメリカに与えた誓約をインドネシア政府が撤回すればアメリカの対イ経済援助を即時停止すると言明しており、また対日、対蘭、対共産主義政策などの対外面の外に為替レート問題、経済開発問題などの国内体勢強化にも未解決の諸問題が存する関係上後継内閣の編成も従来と大した変化はないものとみられる。

次にインドネシア政府は二月四日以降従来のが替証明制度を廃し、すべての輸出入に一本の新為替レートを適用すると共にドル地域との貿易にはドル為替証明書(Dollar Exchange Certificate)を必要とする新措置を発表した。今回の措置は従来からその弊害を指摘され、しかも財源がないため存続していた為替証明制度を廃止して為替レートの切下による輸出の促進特にドル為替証明書(D・E・C)によるドル圏輸出の伸張とドル圏輸入の抑制をはかり、また為替証明制度の廃止による国庫収入の減少は輸出税の増徴及び贅沢品輸入に対するインデースメント制度(公定相場に約三分二を加算したレートで取引する)の適用なら

びに法人税率の引上げなど別途財源により埋合せんとするものである。なお主要国との新為替レートは対米一ドル一・四〇ルピア(旧三・八〇)、対英一ポンド三一・七二ルピア(旧一〇・六四)、対オランダギルダー三・〇〇ルピア(旧一・〇〇)、対海峽ドル三・七二五ルピア(旧一・二五)と決定され、約三分の一に切下げられた。ただし対英ポンドについては、裁定相場(三一・九二)となる)より高く定められているが、これはポンド過剰対策の一環と見られる。

また本措置により日イ間の貿易は(現在ドル建オーブン勘定決済)かなりの影響を受けるものと憂慮されているが、インドネシアの日本品に対する需要度は強く、かつ綿製品、機械類などの西欧諸国の供給量もさして期待出来ない現在先般不調に終つた日イ通商協定(イ側ポンド決済、日本側ドル決済を主張)の成立を希望する声が両国財界に起つており、賠償交渉において示された日イ経済協力の主旨からみても早期解決が望まれている。

次にインドネシア政府は年初米同国錫のアメリカへの売込みを目的とした錫使節団をワシントンに派遣している。イ側は復興金融会社(R・F・C)との交渉で錫一封度当り一ドル二五セントを提案したが、アメリカ当局は米英原料協定にもとづく英国からのマレイ錫買値が一ドル一八セントであること、インドネシア錫は政府企業によるものが多く、かつ浚渫式採掘方法を採用しているので生産費が低廉ですむことなどからジャカルタ渡し一封度一ドル一八セント以下を主張している。なお同交渉はインドネシアの政変により延期されている。

(3) タイ

タイ政府は最近食糧統制の強化を計り貿易の均衡、財源の獲得に努力している。すなわち政府は従来米輸出統制に加え二月一日には肉類、食油、鶏卵、塩魚、豆類、塩などの食糧品も政府管理下におく食糧輸出入管理令を公布、さらに二十五日には米の輸出および移動を当分の間禁止する布告を發した。前者は香港、マカオへの輸食料品が共産国へ流入するのを防止することを目的とするものといわれ、後者はアジア地域の米不足を利用して一部商人と輸出業者とが、米を隠匿し、米価の吊上げをはかつたため政府の輸出割当計画に困難を来したので、これが対策といわれている。

タイ中央銀行は二月二十八日ポンドの売値を二ポンド五一パーセントから四五パーセントに引下げ同時に対日オープン勘定のレートも従来の一ドル二一パーセントから二〇パーセントとした。これは英領植民地向米輸出(本年十月まで二九五千トン)による外貨収入の増大、国内物価の上昇抑制、ポンド過剰対策の一環といわれているが、大蔵省当局は現在の銀行券発行高四一億パーセントに対し九四%の外国為替ならびに金塊準備があり、かかる通貨の健全性は当然為替相場の引上を妥当とするものであると述べている。

なお政府は物価抑制策として不当利得者に対する処罰を強化すると共に奢侈品、不急物資(化粧品、絹織物、自動車など)輸入税引上により輸入抑制と関税収入の増加をはかっている。

(4) マレー

マレー連邦政府は一月末一九五一年度の貿易を輸出五、九九〇百万海峽ドル(以下ドルと略称する)輸入四、七二〇百万ドル、出超一、二七〇百万ドル(前年一、〇六六百万ドル)と発表した。同国の主要輸出品たるゴムは再輸出分を含めて一、一五五千トンで前年比五〇千トンの増加であったが錫(鉱石を含む)は七五千トンと前年比一五千トンの減少を示している。輸出を主要相手国別にみるとイギリス一、二一五・五百万ドル(総額の二〇・五%)、アメリカ一、一九三・五百万ドル(二〇%)、インドネシア四八七百万ドル(八・一%)、イタリヤ三二六・五百万ドル(五・四%)の順となっており、日本は一五七千ドル(一・七%)で第九位であった。輸入はゴム、錫、コプラなどの再輸出品取引によりインドネシア一、四二八百万ドル(総額の三〇%)で第一位、イギリス七八八・五百万ドル(一六・七%)、タイ三八三百万ドル(八・一%)、アメリカ三二八百万ドル(七%)、日本二四三・五百万ドル(五・一%)の順となっている。

マレー連邦政府は二月二十四日イギリスのポンド危機克服に協力するため一九五二年度の輸入総額を一九五一年の水準に抑制する輸入制限措置を発表した。なおマレー、シンガポール両政府は今回の措置に先だちすでに写真機、同部品、ライター、蓄音機、万年筆などの輸入禁止を執行している。右の措置により日本か

らの本年度輸入も二四三百万ドルに制限されることになるが、同国政府筋は日本との貿易が前述の如く年間八六百万ドルの大幅入超となつて注目に値するに注目し対日貿易については別途措置の必要なことを強調している。

マレーにおける最近の錫相場はアメリカ向輸出の再開に(一月積出一七五トン)一月末一ピクル当り四八八ドルから二月上旬一時五〇一ドルに高騰したが、その後輸出の伸び悩みを反映して再び軟化を示している。一方ゴム相場は一月末一号ポンド当り一三八セントから二月二十日には一一〇・五セントと暴落した。これは二月四日ゴム、錫の輸出において競争関係にあるインドネシアのルピア貨切下、二月十三日のアメリカ調達局のマレイゴム買入規定の決定(マレイからの輸入ゴム品質が契約品以下の時は積出人の負担でマレイに返還する)ならびにマレイ政府が三月から栽培ゴムに対し封度当り四・五海峽セントの販売税を課するとの措置を発表したことなどによるものとみられる。

次に昨年末マレー各地にゲリラの活動激化が報ぜられ主要生産地域への影響が憂慮されていたが(十一月所報)越年後現地英軍当局は積極的行動に移り二月下旬パラシュート部隊による討伐軍の派遣を履行した。

七、インドその他

(1) インド

三カ月余にわたる総選挙の結果は逐次判明しつつあるが、二月二十日現在ではネールを党首とする国民会議派が絶対優勢で、下院では総議席四九六名中三三一名、州議会では三、二八三名中二、一六一名を占めている。次いで共産党が下院二三名、州議会一七六名の当選者を出して第二位となり、社会党は下院一二名、州議会一二〇名で第三位となつている。特に南部諸州における共産党の進出は注目されるが、これはネール政府の失政——主として食糧不足の問題——に対する大衆の不平不満にあるといわれている。

一月末政府が発表した数字によると、昨年度のインドの工業生産は、硫酸、過磷酸石灰等若干の品目を除いては生産は概ね上昇している。主要品目の生産実績を前年度と比較すれば次の通りである。

品目(単位)	一九五一年	一九五〇年	増加率(%)
綿織物(百万ヤード)	四、一〇〇	三、六六七	一二
黄麻製品(千トン)	八七〇	八四〇	三
鉄鋼(千トン)	一、〇四〇	九八三	六
石炭(千トン)	三三、八〇〇	三一、八〇〇	六
セメント(千トン)	三、一二四	二、七〇〇	一六
紙(千トン)	一一八	一一〇	五四〇

右のうち綿織物は前年比一二%とかなり増加しているが、国内の需要を確保するため一九五二年上半期の輸出割当は二五〇百万ヤードに制限された。

インドの食糧生産は降雨不足のため本年も危機が伝えられており、約五〇〇万トンの輸入を要するものとみられているが、このうち一〇〇万トンは米国よりの穀物借款の残高によつて賄われる見込である。ちなみに昨年度の食糧輸入は年初の目標五三〇万トンに対し四九〇万トンしか輸入されなかつた。

インド政府はさきに米国スタンダード・ヴァキューム石油会社との間に精油所の建設について協定を結んだが、引続いて昨年十二月十六日英国バーマ・シェル石油会社とも協定を結びボンベイに精油所を建設することに同意した。精油所の管理運用するため新設される会社の資本金は二二〇百万ルピーで、このうち二〇百万ルピーは累積優先株としてインド人投資家に提供されるが、他の条件は大體スタンダード・ヴァキュームの場合と同様である。なお右精油所は一九五六年一月までに一部操業を開始し、同年七月までに完成する見込であるが、完成の暁には年間一五〇万トンの精油能力を持つ予定である。

(2) パキスタン

一九五一年中の貿易実績が二月二十四日発表されたが、これによると輸出二、〇〇三百万ルピー、輸入一、四一五百万ルピー、差引五八八百万ルピーの出超となつてゐる。貿易の相手国をみると、輸出では英国(二二四百万ルピー)が第一位で、日本(二五四百万ルピー)、フランス(二二二百万ルピー)がこれに次いでおり、輸入では英国(三二七百万ルピー)に代つて日本(三五八百万ルピー)が第一位に進出しており、特に資本財の六〇%を日本より輸入している点は注目される。

なお昨年十一月以来協議中の日本・パキスタン貿易協定は近く調印される見込であるが、この新貿易協定は輸出入各五六百万ポンドに達するものとみられ、旧協定に比し約六〇%拡大されている。新協定にもとづく日本の輸入品目は棉花(四八万俵)が大部分を占めるが、輸出品目には綿布(二四〇百万ヤード)、機械、綿糸、化学繊維、雑貨、食糧品など各種のものが含まれている。

パキスタン政府は二月三日米国との未開発地域援助協定に調印したが、これにもとづき本年六月末までに一千万ドルの援助資金をうけることとなつた。また国際復興開発銀行よりも国内の経済開発資金として近く二三〇百万ドルの借款が供与される予定である。

(3) イラン

さきに国際復興開発銀行の調停案を拒否したイラン政府は、その後ハンガリーとのパートナー協定の締結、東独技術者の雇用等共産圏へ接近の動きをみせたが、同銀行は二月七日イラン問題につき再び交渉を開始する旨発表、同行副総裁R・L・ガーナーを団長とする五名の代表団を派遣した。同代表団は十二日から十六日までムサダイク首相と交渉を継続したが、銀行側の提案した石油利潤の五〇%をイランが取得するという点がイランの拒否するところとなり交渉は一時物別れとなつた。その後両者の代表各三名をもつて分科委員会を設置して交渉を開始、十九日に到つて部分的に意見の一致をみ交渉は成功するかにみえたが、二十二日石油販売価格の点で銀行側の主張する一バレル一・〇五ドルとイラン側の一・四〇ドルとが折合がつかず交渉は行詰つた。この交渉においてムサダイク首相は銀行の提案した国有石油事業に対する英人技術者の再雇用については強硬に反対したが、国有化によるアングロ・イラン石油会社の損失に対しては石油売上高の二五%まで補償する意思のあることを表明した。

なお米国輸出入銀行は十二日石油紛争が解決されるまではイランに対する二五百万ドルの貸付は行わない旨発表した。

(4) 濠州

政府ならびに濠州コモンウェルズ銀行によるインフレ対策と、一般消費者の買控え傾向から、最近繊維工業部門における操短と失業者の増大、小売商のマージ

ン低下、羊毛相場の下落(二月中一四%下落)等、商況不振の兆がいよいよ濃厚となつてきた。従つて例年、年初から六月頃にかけて羊毛価格が回復し、その輸出量も急増して貿易収支の赤字を埋めるのが通例であるが、現在のところこれらの兆候はほとんど見られない。

ちなみに昨年七月十一月間の羊毛輸出高をみるに、九二・九百万濠ポンド(数量は二五八百万封度)と前年同期に比し三七%減を示しており、七月十二月間の貿易収支も二一五百万濠ポンドの赤字に転じた(前年同期五四百万濠ポンドの黒字)。

このような濠州の入超について、フィナンシャル・タイムズ誌は「ポンド地域の国際収支を悪化させた最大の要因は濠州にある、EPUに対する債務については英国自身最大の責任を有するものであるが、濠州の責任は他のポンド諸国に比すれば遙かに大きい、……英国と濠州とはポンド地域でも一番重要な貿易国であるが、両国とも最近の金ドル準備の減少傾向にかんがみ現在の危機を打開すべく輸入の削減に努力せねばならぬ」とのべている。これに対し濠州は、一九五一年初期に蓄積した巨額の対EPU債権は欧州諸国からの輸入を促進するために使用したにすぎないこと、また濠州の必要とする物資についてはイギリスに輸出余力なく、やむを得ず独、ベルギーおよびイタリーから輸入せざるをえなかつたこと等をあげている。

なお昨年末以来ポンド地域諸国の輸入削減傾向のほかに、最近アメリカからの濠州向鉄板輸出の削減(濠州の鉄板需要の五〇%はアメリカに依存)ならびに銅の割当量二〇%の削減(年間需要五五千トン)に対し、四九千トンに削減等の動きもあり、同国の工業化政策に相当の支障をきたすものとみられている。他方H・E・ホール移民相は、本年度においては農畜産品の減産が予想されるからこの際農業生産を増大するためにも農村人口を増加しなければならないとしている。すなわち現在労働人口三、五〇〇千人の内、農牧畜業部門の従事者数はわずかに五〇〇千人(一四%)にすぎず、これは一九二一年当時、労働人口二、〇〇〇千人中に占める農牧畜労働人口(二七%)よりさらに四二千人少なくなつており、同国の工業化政策との関連もあり今後の施策が注目されている。

昭和二十七年三月

海外経済事情

目次

一、概況

二、アメリカ経済の動向

(1) 景気の動向とその見越し

(2) 統制面の動き

(3) 財政金融問題

(4) 対外援助の動き

三、西欧経済の諸問題

(1) イギリス経済の危機と予算案

(2) フランスにおけるピネー内閣の成立と新経済政策

(3) 西ドイツ経済の近状

(4) 最近のイタリーの貿易事情

四、ソ連の物価引下と一九五二年度予算

五、中共農業経済の動向

(附) 香港

六、東南アジア諸国

(1) フィリピン

(2) インドネシア

(3) タイ

(4) マレー・シンガポール

七、インドその他